

新型インフルエンザに関する 合同研修会を開催!!

去る6月1日、9日の両日、沖縄県総合福祉センターにおいて、沖縄県社会福祉協議会・種別協議会主催の合同研修会が開催された。両日併せて各種別協から会員460名余が参加した。

本研修会は、感染が拡大する可能性のある新型インフルエンザに対し、国・県の動向把握や、社会福祉施設等における利用者等の安全確保面に

関する理解とともに、その正しい知識を学ぶこと等を目的として開催。両日とも、沖縄県福祉保健部・保健衛生統括監の宮里達也氏を講師に、「社会福祉施設等における新型インフルエンザ対策について」と題し、その経緯や動向、今後の県の対応等について、わかり易く講義いただいた。

特に、今後の動向等には、アンテナを張りながら、正確な情報を基に慎重な対応等に努めることや、地域単位の施設同士で勉強会を開催し、情報の共有を図っておくこと、また、各保健所と連携を築いておくこと等の重要性について講義がなされた。

参加者からは、「怖がらずに冷静に対処していきたい」「落ち着いた対応と知識を備え、新型インフルエンザも含めた様々な感染症に対し、

対応していきたい」等、今後の取り組み（対応）に対する感想が寄せられた。



▲「正確な情報収集、的確な行動とともに、日頃からの万全な体制・対策に努める!」ことなどを語る

新型インフルエンザ関連情報

沖縄県内における新型インフルエンザの発生状況や相談先、県の取り組み状況等についての情報が、つぎのアドレスからご覧いただけます。その他にも関連情報が掲載されていますので、国や県等の最新の情報を御確認ください。

沖縄県ホームページ（新型インフルエンザの情報について）
<http://www.pref.okinawa.jp/>（重

要なお知らせ欄を御覧ください）

職員の相談・面接力アップに向けて 基礎セミナーを開催しました

福祉の職場で働く者にとつては、「相談」や「面接」を行う力はぜひ身につけておきたいものです。

沖縄県社会福祉協議会では、去る6月10日（水）に県内の在宅介護支援センターや地域包括支援センター、その他介護保険事業所の新人職員を対象に「相談・面接力アップ基礎セミナー」を開催しました。参加者は120名。講師に沖縄県介護支援専門員協会会長の大城則子氏を招き、今も現場の最前線で日々利用者と向かい合い培ってきた現場の生の声も交えながら講義を行いました。

大城氏は講義のなかで、最初に利用者とは会う初回面接の重要性を説明。いくつかの留意すべきことの中から、特に業務経験が浅い職員に向けて、4つのポイントが示されました。（図1参照）

そして、これから相談・面接業務に携わる職員の基本的心得として、①経験だけに頼らないしっかりとした理論と技術を習得することを心がける、②相談相手（利用者）に近づきすぎない「距離」と「情緒的客観性」を自己認識すること、などが講義の中でアドバイスされました。



▲講師の大城則子氏

1	利用者の心理的サポート	精神面のサポート。共感、尊重、受容など
2	利用者の述べる事実と感情の両方の理解	利用者を「理解したい」という態度が表現されること
3	必要最小限の情報収集	何に困っているか、何が必要なのなどを中心に
4	今後の進路の目安	今後の目安を立て、初回相談終了時に伝える。

▲図1 初回相談・面接における4つのポイント

離職者支援資金のご紹介【貸付制度】

本制度は、失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、再就職までの間の生活費を貸し付けることにより、失業者世帯の自立を支援することを目的としています。

生活福祉資金貸付要件が緩和されました。

「修学資金」および「更生資金技能習得費・支度費」の借入申込において、借受人（本人）に加え、連帯して債務を負う連帯借受人をつけている場合、原則としてある一定の条件のもと連帯保証人が必要なくなりました。

◎ある一定の条件とは

- ① 連帯借受人に保証能力があること
- ② 連帯借受人が生活保護世帯でないこと
- ③ 連帯借受人が多重債務を負っていないこと

※詳しくは、お住まいの市町村社会福祉協議会までご相談ください。

貸付限度額	据置期間	返済期間	利 子
20万円以内/月 （単身世帯は10万円以内/月） ※最長12ヶ月	12ヶ月 以内	7年 以内	3%
※貸付額は、生計中心者の前職の収入や、家族構成などに応じて、審査にて決定します。			
お申し込ただける世帯について			
● 生計中心者の離職により生計維持が困難になった世帯 ● 雇用保険を受給中または受給予定でないこと ● 離職の日から2年を超えていないこと （職業訓練などを受けている場合、3年） ● ハローワークにて登録しており、求職活動を行っていること			
ご相談・お申込について			
● 相 談 窓 口 お住まいの地域の市町村社協または民生委員 ● 借受人 生計中心者 ● 連帯保証人 原則1名必要。借受世帯が返済困難な時には連帯保証人として債務を履行できる方 ● 申込を行い、市町村社協を通じて沖縄県社協にて受理後、1週間程度にて結果をお知らせいたします。その後、借用書を作成・提出いただき、更に1週間程度で送金となります。			

※詳しくはお住まいの市町村社会福祉協議会までお問い合わせください。